

**大豊町の概要**

位置 東経133度40分 北緯33度45分  
(位置は地籍調査班の調査による)

面積 320.54平方杆 東西32杆  
南北28杆 部落数86

人口 8,752 男 4,139 女 4,613

世帯数 3,274 (2月末日現在住民基本台帳調)



昭和62年3月15日発行

全世帯配布

編集 大豊町中央公民館  
発行 大豊町中央公民館  
印刷 高知印刷株式会社

# 大豊町議会議員選挙終わる

## 晴れやかに20名の選良



### 新しい議員の顔ぶれ

任期満了に伴う大豊町議会議員選挙は去る二月十七日告示され、定数二十二人に対し現職十八人、元議員三人、新人三人で政党別には無所属二十一人、公明党一人、共産党一人、計二十二人が立候補し、告示日から五日間の活発な選挙戦が展開された。

今回の町議選は少数派戦で候補者も粒ぞろいといわれ各陣営とも息のぬけない選挙戦となった。投票日は二月二十二日、午前七時から町内二十一人が票所で一斉に投票が行われ午後八時から農工センター文化ホールにおいて開票が行われた。

開票には各陣営の運動員や町民約二百人が見守る中で進められ得票速報も二〇一三〇分おきに出されたものの全員同数が十一時過ぎまで続きやきもきする一場面もあった。

### 議長に桑名芳雄氏就任

#### 副議長に松岡勝英氏

#### 各常任委員会組織も編成

#### 三月定例議会は三月十一日

### 三月六日第二七二回臨時議会

投票率九二・三二%



深夜まで続いた開票

最終投票率は前回の九二・九四%にはわずかに及びました。

大豊町議会議員選挙投票状況  
昭和62年2月22日執行

投票区	選挙人名簿数			当日有権者数			投票者数			投票率%					
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計			
1	447	527	974	444	524	968	413	427	840	93.02	94.85	94.01			
2	147	165	312	147	164	311	142	158	300	96.60	96.34	96.46			
3	96	87	183	97	87	184	90	80	170	92.78	91.95	92.36			
4	260	275	535	258	272	530	238	260	498	92.25	95.59	93.96			
5	175	196	371	171	197	368	165	186	351	96.49	94.42	95.39			
6	200	234	434	200	232	432	178	215	393	89.00	92.67	90.97			
7	146	177	323	146	176	322	137	165	302	93.84	93.75	93.79			
8	493	588	1,081	489	585	1,074	446	540	986	91.21	92.30	91.81			
9	18	27	45	18	27	45	15	23	38	83.33	85.19	84.44			
10	373	425	798	370	421	791	344	390	734	92.97	92.64	92.79			
11	65	69	134	64	68	132	58	63	121	90.63	92.05	91.67			
12	192	211	403	192	210	402	169	186	355	88.02	88.57	88.31			
13	58	68	126	57	67	124	52	62	114	91.23	92.54	91.94			
14	187	202	389	185	201	386	152	165	317	92.12	92.04	92.08			
15	100	112	212	99	112	211	89	101	190	89.96	90.18	90.05			
16	49	49	98	48	48	96	37	40	77	92.50	83.33	87.50			
17	33	34	67	33	34	67	30	29	59	90.91	85.29	88.06			
18	67	73	140	66	72	138	61	119	180	87.88	84.72	86.23			
19	33	28	61	33	28	61	28	25	53	84.85	89.29	86.89			
20	96	127	223	96	126	222	90	121	211	93.75	96.03	95.06			
21	182	204	386	180	203	383	157	189	346	87.22	93.12	90.24			
計	3,292	3,880	7,172	3,265	3,854	7,119	3,088	3,576	6,664	91.77	92.79	92.31			
投票者数	6,664			有権者数			6,623			無効投票数			41		

### 大豊町議会組織表

議長 桑名 芳雄 副議長 松岡 勝英 (S62.3.6)

総務常任委員会	産業建設常任委員会	教育民生常任委員会
委員長 氏原 英雄	委員長 松本 仁	委員長 西岡 宗藏
副委員長 楠瀬 覚	副委員長 上村 吉男	副委員長 大地幸二郎
委員 都築 康代	委員 小笠原 盛	委員 今井 安博
委員 門田 勝喜	委員 小笠原春行	委員 永森 宗雄
委員 松岡 勝英	委員 永森 義広	委員 森本 一男
委員 桑名 芳雄	委員 田辺 正克	委員 畑山 善郎
委員 北村 寿夫	委員 秋山 弘安	

### 西岡助役再任



去る十二月二十一日をもつて任期満了となる西岡仁司助役の後任として、十二月十一日開会の第二七〇回定例議会において、渡辺町長は西岡仁司助役を再任したい旨の提案があり、議会は全会一致でこれを同意した。

### 就任の挨拶

西岡 仁司

春意ようやく動き始めましたが町民各位、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。昨年十二月の定例



町長より辞命を受ける西岡氏

には去る二月二十七日平尾一岡勝英氏を選任したのち、選挙管理委員長から当選証書が交付された。三月六日には臨時議会(組織議会)が開かれ議長に桑名芳雄氏、副議長は松岡勝英氏を選任された。同日それぞれの委員会において次の各常任委員長並びに副委員長が選任された。

には去る三月二十七日平尾一岡勝英氏を選任したのち、身のまわらして助役に再任された。振り返って月日の経過するのは早いもので、一期四年間本当に慌ただしく過ぎ去ってしまった感じがいたします。四年前の五十七年当時は、町政の混乱等、大変な時期であったと思いますが、こうしたきびしい時期に大過なく任を終り得ましたことは、町長以下職員一同、議会議員のみならず、そして多数の町民の方々の適切な御指導と御援助をいただきましたおかげでありまして、衷心より感謝とお礼を申し上げます。

私達の大豊町は屈指の広大な面積をもつ自治体であります。それだけに一面行政効率も非常に悪い区域であると思えます。このようハンディキャップを克服し、発展するための大きな原動力は、町民相互間の和が基調になるものであることを強く信じます。今後四年間、私も微力ではありますが、こうしたことにより、町づくりのために頑張りたいと思っております。今後ともよろしくお願いたします。

最後になりましたが町民各位のご健勝とご多幸を祈念し就任のあいさついたします。

# 歴史とロマン 21世紀に向けての 大豊町観光開発構想

## 大豊町企画振興室

(4)

### 施設整備の概要 立川御殿

国の重要文化財の指定を受けて、建物本体は整備されておられますが、建物内部には参勤交代時代にゆかりの資料を展示するともに、茶道・俳句・詩吟等の日本の持つワビ・サビの醸成の場としても活用の方途を幅広く求めるべきであり、まじょうし、町内各種イベント構成の中軸としての位置づけを図る必要もありません。

付属施設としての民俗資料展示場の整備は、この立川地域の「ながく育んできた」かたくなの暮らしの伝承についても重要な役割を持つものでありますので、庭園・塀の整備と共に、駐車場や売店等の整備が違和感を起させないバランス感覚がとられたレイアウトに従って整備を行わなければならないことは当然の問題でもあります。

山内家土佐藩主参勤交代道は、本山町から川口を通り立川川屋御殿を宿泊所として笹ヶ峰より伊予川之江に至る「古代道北山通り」として、この立川地域を南北に縦断しております。このコースには、第二次世界大戦で「マレーの虎」とも言われていた山下奉文の生家や、中世古城の趾も散在

してあり、これらをつなぐルート整備が立川地域開発に多大の付加価値を与えるものであります。

柳瀬集落の郷土山氏宅を起点として、千本を経て立川御殿に至る約8キロをほぼ2メートルの幅員で整備を図り、柳瀬にインフォメーション機能をもつ簡易案内所と売店を設置し、県道川之江大豊線利用のマイカー入り込み者に対応する駐車場の整備を図らなければならない。また、山内家まつわる「菓草の園」の開設に留意した整備計画も同時に進行させなければなりません。

このコースは、「ワラビ山谷」周辺の山菜、往還時代の常夜灯周辺の山荘遺地、千本川の渓流に設置するあめご養殖場、ウリウリ周辺の景勝地活用、「多賀神社」周辺の宿泊集会所の整備とあわせて、途中の景観勝地3ヶ所の展望施設と数ヶ所の休憩所と便所を整備されることにより、沿道の森林より放たれる「フイトン・チッド」なる芳香性物質により、健康増進に寄与する「安らぎの森林浴」が手軽に出来るものであり、観光資源の見地

から非常に価値の高いものであります。

**立川・かたくなの茶屋**  
(管理機能を持つもの)  
立川御殿並びに民俗資料館の建物周辺(但し、庭園を囲む外でなくてはならない)に設置して、訪れた人々に対する「かたくな」の味を提供するものであり、この地の味を賞味するものであります。茶屋と称するものでありますから、飲料物は「碁石茶」を現代風にアレンジしたものや「やぶきた茶」の厳選されたものも、この地のイメージアップにつながるものであります。提供する場合として整備する必要があります。土産ものも、この地に由来した地場産品を販売するものであり、菓草を含めて、ここで取り扱われるのは外部仕入れを排除する必要があります。



見学者でにぎわう立川番所書院



古代官道を調査する(財)町観光開発協会の関係者一行(本山家前)



立川川畔に咲くワラビツツジ(歴史とロマン花めぐりツアー)

**立川・かたくなの蔵屋敷**  
立川御殿付近に、立川地域住民が暮らして来た自給自足のための醸造生活を再現して、後世への伝承のための味噌・豆腐・こんにゃく・醤油・蕎麦といった食品加工の実演・資料展示・体験ができる(所謂キープ・システムを採用する)蔵屋敷を整備することを、蔵屋敷を醸造するとして、入場料金の徴収を前提とするユニークな発想が必要でしょう。その建物は草葺木造をメインにレイアウトし、中庭には周囲に椎茸原木を展示、栽培することも併せ配慮しなければなりません。ここで製造される品物については、前記「かたくなの茶屋」において飲食、製品即売、販売に供することを主目的とするものであります。

**立川・暮しの館**  
この施設は、かつて山村の「暮し」に向けての働きを再現する中核施設として位置付けるものであります。館の母屋では、製茶・蕎麦粉造り・機織・薬

の賑わいを演出することが必要であります。蕎麦粉つくり等に活用出来る木車小屋や自給自足に欠かせない木炭生産のための炭焼小屋も周辺に整備することも不可欠の要件でもあります。更に、欲をいえばこのエリアに「かたくなの茶屋」(前出)に併設する管理棟が、これらの予約・問合せ等の受付コントロールの役割を持たせてお客様へのサービスの万全を期すことがこの「地」の存にかかわる最も重要なことであることをご理解しなければなりません。この地域は、既存の地元住民の家屋を活用する民間方式を主体とすることが、住民とのふれあいによってもたらす、より魅力ある地となるべきであります。周辺の土地に畑作(農園)が存在することにより、荒れ地の解消と同時にその耕作道が遊歩道として活用されることも狙いとしなければなりません。



山菜刈ツアー うわーこのワラビ大きい(立川仁尾ヶ内)



人気上昇中ふるさとの味立川御殿そば

**立川・ものづくりの実演 案内ゲート**  
立川・かたくなの山里における数々の「ものづくりの様子」を、来訪者に知らせ、各所に各戸との意志伝達を図る為、実演の状況(日程等)や直販連絡等を周知することを目的としたゲートを各所に設けて、その効率化を図らなければならない。この地を訪れる人々の安らぎの場所を提供することによりまして、山里独自の種類、見分け方、効能等

**宿泊施設**  
宿泊は、公的宿泊施設と民間サイトの宿泊施設を併

設して、それぞれのお客さんの階層や好みに対応できるものでなければなりません。宿泊に当たって提供する食事サービス等は、協議会方式で十分検討し、吟味したものを、立川地域の味として提供すべきであります。「かたくなの茶屋」(前出)に併設する管理棟が、これらの予約・問合せ等の受付コントロールの役割を持たせてお客様へのサービスの万全を期すことがこの「地」の存にかかわる最も重要なことであることをご理解しなければなりません。この地域は、既存の地元住民の家屋を活用する民間方式を主体とすることが、住民とのふれあいによってもたらす、より魅力ある地となるべきであります。周辺の土地に畑作(農園)が存在することにより、荒れ地の解消と同時にその耕作道が遊歩道として活用されることも狙いとしなければなりません。

次号に続く

# 特産物主産地化答申出る

## 高速道新時代に向けて

### トマトなど五品目選定 五年間で十億円目指せ

来るべき高速道時代に  
向けて大豊町の自然的特性  
を生かした特産物を選定  
し、これの団地化と生産拡  
大を図ることを目的とし  
て、設置された特産物主産  
地化検討委員会（会長・秋  
山勉、大豊町農協組合長、  
他十五人）では去る一月二  
十三日、渡辺町長に検討審  
議の結果を答申した。

あつて栽培面積は横ばいの  
現状である。  
しかしながら目前に迫っ  
た高速道時代の到来など交  
通事情の変化による本町を  
含む嶺北地域は、阪神、瀬戸  
内経済圏に特産物の供給基  
地としての役割分担が強く  
望まれており、地域産業は  
大きな転換期を迎えている。  
同委員会ではこうした時代  
的変化を踏まえ、



町長に答申書を渡す秋山委員長

現在の振興作物の生産状況

作物名	作付面積	数量	生産額	備考
トマト	5 ha	200.9	50,898	
シシトウ	1.1	32.7	20,400	
ウド	5	10.9	6,313	
梅子	22	144.4	37,189	
ゼンマイ		10.7	150,379	

特産物年度別増産目標

	62年度	63年度	64年度	65年度	66年度	計
トマト	1.0	1.5	2.5	2.5	0.5	8.0
シシトウ	0.5	0.5	0.5	0.2	0.2	1.9
ウド	3.0	3.0	3.0	1.0	1.0	10.0
梅子	1.5	7.0	8.5	8.0	3.0	28.0
ホウレン草	1.0	2.0	1.0	0.5	0.5	5.0

特産物生産拡大の目標

作物名	面積	生産量	生産額	備考
トマト	13.0	1,170	280,000	兩上げ
シシトウ	3.0	120	72,000	兩上げ
ウド	15.0	150	82,500	
梅子	50.0	1,000	457,500	
ホウレン草	5.0	150	90,000	兩上げ
計			982,000	

## 千二百年ぶりによみがえる官道 四国横断自動車道北へ

### 待望大豊、川之江間着工

### 大豊インターで起工式

これを待望する本町の進むべき姿が明確となっ  
た。充分検討し、位の高い努力に対し深甚の敬意  
を述べた。  
千二百年ぶりによみがえる官道  
四国横断自動車道北へ  
待望大豊、川之江間着工  
大豊インターで起工式

高知県民待望の四国横断  
自動車道大豊、川之江間  
(二九)の起工式(安全  
折願祭)が去る一月二十  
三日川内南大豊インターチェ  
ンジェで行われた。  
本路線は五十八年三月の  
路線発表以来四年ぶりの着  
工で、愛媛県境の六十二年  
度着工予定を前に高知県側  
から、瀬戸内に結ぶ待望の  
起工式となり四国的高速道  
新時代に向け一層の拍車か  
かけられた。  
今回の着工は大豊、南国  
間(二九)に接続する工  
事で本県分二・七、四  
三・八ののうち、大豊イ  
ンターに接続する延長六百  
七十五分の区間で昨年末に  
日本道路公団が発注し株式  
会社高組・大建建設共同  
企業が工事担当。完成  
は六十二年十月の予定。  
この日午前十一時半から  
の起工式には、日本道路公  
団、県、大豊町、地権者、  
工事関係者約八〇人が出  
席。同公団高松建設局長西  
岡謙三、中内知事、黒木  
副知事、大豊町長、大豊町  
長らが力強く参加し、統  
一の出発が主眼をなす。統  
一工事の無事を祈願した。  
同横断道川之江、大豊区  
間は愛媛県境の四国山地を  
南北に貫通する本県にとっ  
ては最大課題の区間であ  
り、総工費は千四百五十  
十億円、トンネルが四七  
(総延長三・八、十二  
ヶ所、橋りょうが二六  
(七・四、三十八橋)を  
占める急峻な山岳道路  
となり全国でも有数の難工  
事となることが予想されて  
いる。  
私は高速道は県民のため  
の県道だと思ひ今日まで取  
り進めてきた。大豊町長と  
ともに嶺北地域振興への期  
待も大きくふくらんだ喜び  
の起工式であった。

### 四国初合体施工 大豊町農協岩原事業所 国鉄土佐岩原駅舎落成

道路狭隘で利用上不便を  
強いられた、かねてより要望  
されていた大豊町農協岩原  
事業所と、老朽はなはだし  
かった国鉄土佐岩原駅、駅  
舎の改築が大豊町農協の発  
注により合併施工され十二  
月二十六日に盛大に落成式  
が行われた。  
農協岩原事業所について  
は昭和四十三年に建築され  
た建物であるがモーターゼ  
ーション(自動車の普及)

### 吉野川の清流に映る、 モダンな建物が

所に駅舎の合体施工であれ  
ば可能というところで相方合  
意に達し、四国でも例のない  
農協と国鉄が一つ屋根の  
下を活用するというユニ  
ークな建物となった。  
建物面積は一四・八五  
平方メートル鉄骨平屋建  
で、国鉄分は待合所一〇・  
五平方メートル、農協関係  
分は事務所、倉庫で九二・  
五平方メートル、白壁のモ  
ダンな建物である。

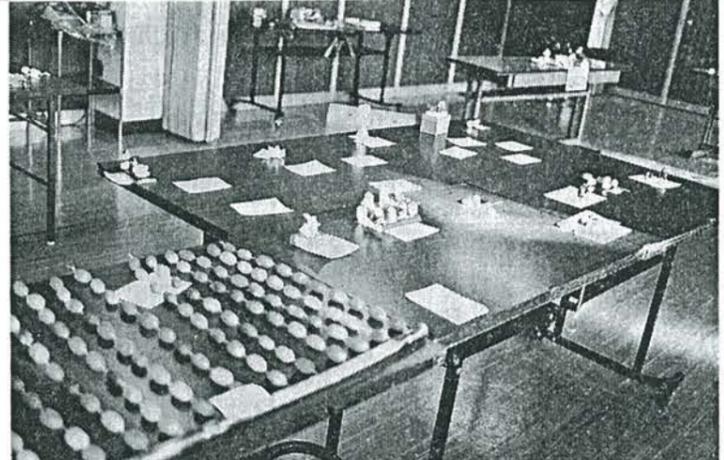


起工式の様子

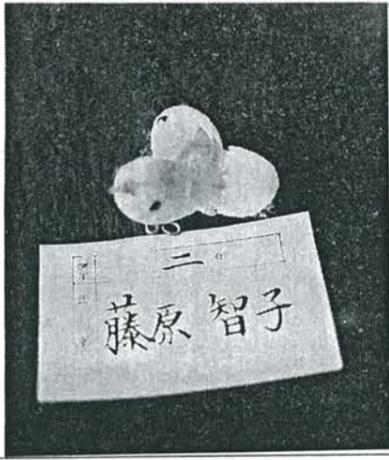


おひな様

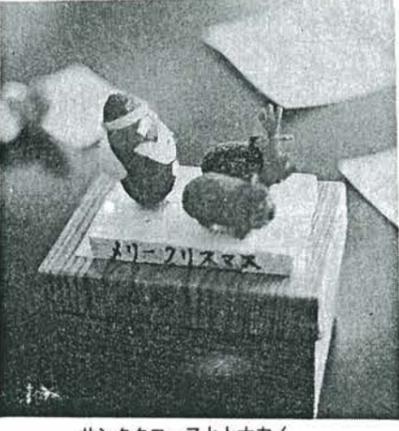
まゆの民芸品



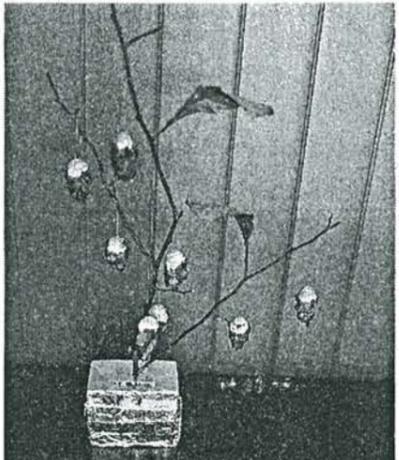
まゆのれん (立川小5年16年生の作品)



卵から出てきたひよこ



サンタクロースとトナカイ



みゆの虫 (豊永小滝本和江さんの作品)

町の特産物へ

「アイデア募集」に120点

町の特産であるまゆを材にした郷土民芸品を作った。これらの中には、のれん、最終的に各賞は十四点が選ばれた。これらの中には、のれん、最終的に各賞は十四点が選ばれた。これらの中には、のれん、最終的に各賞は十四点が選ばれた。

町の特産であるまゆを材にした郷土民芸品を作った。これらの中には、のれん、最終的に各賞は十四点が選ばれた。これらの中には、のれん、最終的に各賞は十四点が選ばれた。

交通安全・バイク編

バイクにとって「苦手」とする道は、砂利道やデコボコ道などの悪路。ハンドルをとられたり、バランスがとりにくく、不安定になりやすいからです。できるだけ悪路は避けて通りましょう。やむをえず通るときは、次のような点に注意を払って運転してください。

バイクは悪路が嫌い



①ハンドルを軽く握る ②ひざでタンクを締める (スクーター式の場合は、両ひざを合わせる) ③速度を落とし、急加速、急ハンドル、急ブレーキを避ける ④ギヤは低速用にし、あまりギヤチェンジをしない ⑤ハンドルをとられたら、その方向に体を移動させる

砂利道・泥道など  
ハンドルを軽く握る  
両ひざを合わせる  
デコボコ道  
腕を伸ばす

バイクにとって「苦手」とする道は、砂利道やデコボコ道などの悪路。ハンドルをとられたり、バランスがとりにくく、不安定になりやすいからです。できるだけ悪路は避けて通りましょう。やむをえず通るときは、次のような点に注意を払って運転してください。

バイクは悪路が嫌い  
砂利道・泥道など  
ハンドルを軽く握る  
両ひざを合わせる  
デコボコ道  
腕を伸ばす

第一回 おおとよおらんく親戚便

故郷のなつかしきこめて!!  
第二回は三月下旬発送

大豊町商工会内  
おおとよおらんく親戚便実行委員会  
72・0118まで

一口メモ

便利な冷凍パセリ  
パセリはビタミンやミネラルをたっぷり含んだ野菜ですが、盛りつけに使われ

母親の注意と努力が必要  
ところで、小さな子供は簡単に下痢をしたり便秘をします。「下痢をした」と慌てる前に、下痢の原因を考え、それを見つけて出すことができる親になってもらいたいものです。また、子供の自立を早めるためにも、排便や排尿のしつけには母親の注意と努力が必要です。

子供は健康な人が朝食を済ませた後に便意をもよおすことから、排便のことを、朝の定期便と呼ぶ人がいます。この時間帯はみんなが同じようにトイレに行きたくなるので、トイレが一つしかない家では、順番待ちを強いられることがあります。問題なのは、トイレに行くのを我慢して、便意が習慣化してしまうことです。

二日酔い、ちよつと機嫌も悪く、食欲もない、となる。つい何も食べずに出掛けることになりがちですが、そんな時はお勧めしたいのがトマト・ヨーグルトです。



# 昭和62年度銃砲刀剣類登録 審査実施についてお知らせ

- 1 趣旨  
この登録審査は、銃砲刀剣類所持取締法第14条の規定に基づいて、美術品若しくは骨とう品として価値のある火なわ式銃砲又は美術品として価値のある刀剣類を登録するために実施するものである。
- 2 実施主体  
高知県教育委員会(主管文化振興課)
- 3 日時  
毎月第一火曜日午後1時30分から4時までとする。
- 4 会場  
高知県庁西庁舎2階会議室とする。ただし、都合により変更する場合もある。
- 5 審査  
文化庁長官が任命した登録審査委員が、銃砲刀剣類登録規則第4条に規定する基準に基づいて、審査を行う。
- 6 審査を受ける時の携行品  
1、審査を受けようとする銃砲刀剣類  
2、警察署で交付を受けた銃見届済証  
3、発見届を出した者の印鑑  
4、1件につき4、500円の登録手数料  
7 秩序の保全  
庁舎内の秩序保全のため、審査を受けるために来庁した者に対し、発見届済証等の提示を求めることがある。
- 8 その他  
1、登録銃砲刀剣類の所有者変更届出書及び登録証再交付申請書は、高知県教育委員

## 訪問販売トラブルを回避するための五簡条

- 第一条 購入意思のない時は、相手の「土俵」(ベース)にのらないこと。
- 第二条 キャッチセールス、アポイントメントセールスには特に注意すること。
- 第三条 「無料です」、「必ずもうかる」又は「選ばれました」という甘い誘いとセールストークには注意すること。
- 第四条 契約の内容を明らかにした書面を受け取ること。
- 第五条 クーリング・オフは電話ではなく、必ず書面(内容証明郵便が望ましい)で行うこと。

## 交通災害共済制度に加入しましょう。

1. 加入資格  
大豊町の住民基本台帳に記載されている方、または外国人登録している方。
2. 申込期間  
62年2月1日から3月31日まで
3. 申込み先  
大豊町役場、各支所
4. 共済掛金  
1人当り1年600円
5. 共済期間  
62年4月1日から63年3月31日まで(但し、年度途中の加入者については申込日の翌日から残りの期間までとする)

3. 死亡の場合は、見舞金受取りの資格を持つ遺族代表が請求して下さい。この場合遺族代表届を要することがあります。(戸籍謄本を必ず添付する)
4. 交通事故証明書をどうしても受けられない事故の場合は、目撃者が居れば、目撃者証言録を作成してもらい、大豊町長宛、提出して下さい。(用紙は行政課庶務班にあります)
5. 見舞金の決定及び支払通知が届いたら、請求者自身が支部へ向うてお受け取り下さい。印鑑は請求時と同一のものをご持参下さい。

別表・災害見舞金等級表

等級	医師の治療期間	金額(万円)
1	死亡(遺族の総数より1000円)	80
2	12月以上	14
3	11月以上 12月未満	13
4	10月以上 11月未満	12
5	9月以上 10月未満	11
6	8月以上 9月未満	10
7	7月以上 8月未満	9
8	6月以上 7月未満	8
9	5月以上 6月未満	7
10	4月以上 5月未満	6
11	3月以上 4月未満	5
12	2月以上 3月未満	4
13	1月以上 2月未満	3
14	1週間以上 1月未満	2

(但し、13等級以上の傷害については治療実日数を調査の上決定)

6. 対象になる交通事故  
日本国内で自動車、電車、自動車、原付自転車、軽車両等によりおこった人身事故
  7. 災害見舞金(別表のとおり)  
但し、13等級以上の場合、医師の治療実日数によって査定致します。
  8. 見舞金の請求期間  
被災日から2年以内
  9. 見舞金の支払制限  
天災、故意、自殺、交通三悪などによる場合は見舞金を支払いません。(同乗者が上記事故により災害を受けた場合も含みます。)
- 災害見舞金支払事項
1. 交通事故があったら請求期間内に支部で手続きをして下さい。(用紙は行政課庶務班にあります)
  2. 必ず加入者自身が手続きして下さい。但し小学生以下の被災者は親権者が請求して下さい。(1.請求書 2.交通事故証明書 3.診断書又は検案書)

## 高知地方方法務局からお知らせ 100年になった 土地や建物の登記制度

土地は昔から、国や個人にとつて非常に大切なものでした。現在のように経済の発達していない時代では、土地が生活の糧を得るための手段であり、また、権力、富の象徴でもあったわけです。

今こそ、昔のような觀念はなくなりつつありますが、しかし、現在でも土地・建物は私達の生活の基盤をなす大切な財産であることに変わりありません。

この大切な財産を、法律で守り、また、売買や贈与

等をするとき安心して取引ができるようにするため、明治二十年に不動産登記法が作られました。この法律ができて今年二月一日で百周年を迎える事になりました。

この登記制度は、法務局

### 土地や建物の登記制度

という国の役所が登記所として、登記簿という公簿に、土地や建物の状態と、所有者は誰か、担保に入っているかどうか等の権利関係を記載して誰でも容易に公簿を見ることができるようになっている仕組みになっております。

この登記制度も、我が国の社会経済の発展とともに幾度か改革されてきました。現代はコンピュータ社会と言われておりますが、登記制度もこれに対応するべく、今後国民

## ヤキビニ

句会 作品抄

石投けて波紋行きつく春の岸  
秋山良恵  
揺れ水仙明日へ持ち越す迷い事  
徳弘妙子  
NON・NON拒絶の横顔  
岡林由佳  
花菜の黄  
落椿 呼ばれたたよつて振り返る  
猪野義晴  
踏いてばかりの日々よ花はこへ  
杉本賢美

白梅に風の反乱 選挙の村  
三谷幸正  
何処かで戦火響きの竿を梅が枝に  
秋山成子  
冬銀河人に秘めごと願ひごと  
長野慈恵  
紙風船もらった記憶に梅咲いて  
松浦美恵  
羅漢様の百面相や梅ふぶむ  
吉川邦子  
工事場の振動伝わる霜の朝  
長田敏生

## 編集後記

館報「大豊」を担当して後数日で一カ年を迎えようとしております。

作った館報は僅か六つ。今振り返って見ると、取材の方法も記事の作り方も、編集、校正と同一経験のなかつた私にとって、報づくりはまさに苦しみとの対面でした。

先陣方にお聞きすると大体一年に七、八回程度は発行している。

館長としての仕事のかたわらでの広報担当でもあり計画的に取り組まないといふめ切りが無いといふこともあって、何かと追われているような感じが、気が集まるものだとアドバイスを受けておりました。

まったくそのとおりで最初のうちは、ない知恵

の皆様の信頼と要求に十二分にこたえるため、改善、進歩を続けていきますので、皆様の御理解と御協力を切にお願いします。

なお、登記についての御相談は、最寄りの法務局にお気軽にお尋ね下さい。

六十一年度も残り少なくなりつつありますが、真剣に反省し何とか一人前の広報マンになりたいと日夜努力しております。

町民の皆様のご教示と叱責を心からお願ひいたします。

山崎博賢